

水道事業民営化 絶対反対！

齋藤 正昭 議員



齋藤 先の国会審議で、水道事業民営化を目指した水道法改正案が提出され継続審議となった。本市の上水道事業は、経営も安定しており平成27年度決算に基づく全国水道危険度ランキング（週刊ダイヤモンド）でも危険度は全国1219自治体の中で1134番目と低い位置づけであった。熊本地震でも水道の重要性は実証済みであり、民営化には絶対反対である。市の見解を伺いたい。

市長 財政的には民営化したほうが楽だと思うが、市民感覚や危機管理の観点から、行政がしっかりと管理していくことが大事で、民営化の必要はないと考えている。



建設が進む木原野配水池

一 新設小中学校の環境整備は

齋藤 新設小中学校の校区は決定し

たが、通学路も決定しているのか。
学校教育課長 まだ決定していない。来年1月の校舎等配置決定を受けて通学路の整備も含め、関係各課と具体的な協議に入りたいと考えている。

齋藤 校区内の黒石原地区では住宅開発が進み、朝の通勤時間帯は生活道路も混雑し危険な状況である。幹線道路についても、大雨時に通行止になる程冠水する所がある。道路整備等は用地買収など時間を要するが、33年4月の開校に間に合うのか。

建設課長 排水計画については、周辺の開発計画等、将来的状況も勘案して考えていきたい。

二 一般質問検討結果の公表を

齋藤 議会一般質問に対する執行部答弁「検討または研究したい」の結果について、大津町のように自治基本条例の精神に基づいてHP等で市民にも公表してはどうか。

総務課長 実施方法も含めて、他自治体の事例を調査していきたい。

プログラミング

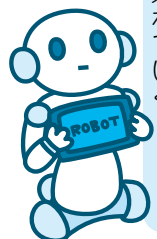
教育について

松井美津子 議員



松井 2020年の情報処理技術に優れた人材の育成のため、論理的に考える力を養うことが目的のプログラミング教育について伺う。

教育審議員 プログラミングに取り組み研究指定校の実践例や計画、指導例を参考にし、教育目標を検討して本市でも取り入れていく。



セルフネグレクトの支援

松井 セルフネグレクトの把握と支援について取り組みを伺う。

高齢者支援課長 民生委員やケアマネジャーなどの相談業務により、情報交換しながら家族や社協と連携を取り、ケース会議を開催し、支援方法話し合い対応している。

ダブルケアラーの対策

松井 育児と介護を同時に行う、ダブルケアラーへの具体的なサービスの取り組みについて。

高齢者支援課長 ダブルケアの相談は高齢者支援課や社協および女性・子ども支援室、安心サポートセンター等の連携を密にし、相談者に寄り添った支援をしていく。

人権問題

松井 合志市人権教育研究大会で実際の差別体験に基づく歌を交えての講演で、市民からの感想をいただいた。それを基にした今後の啓発と取り組みについて。

人権啓発教育課長 心に訴える講演会になったと考えている。市民の要望に応えられる市民のニーズにあった啓発教育を行う。

ゾーン30の整備

松井 車の最高速度を時速30キロに制限する「ゾーン30」の導入について。
交通防災課長 「ゾーン30」は、速度抑制や、抜け道の行為の抑制などを図る生活道路対策である。行政区、警察、道路管理者などと綿密な協議を行いながら導入を図っていきたい。

小学校の部活動が廃止!?

坂本 早苗 議員



坂本 熊本県教育委員会は平成30年度末までに小学校の部活動を社会体育に移行する方針を示した。本市では移行のための方針・体制は準備できているのか。

生涯学習課長 「環境整備検討委員会」を設置し、7回会議を行った。支援体制については教育委員会、体育協会、検討委員会の三者で申し合わせ事項を定めた。

坂本 本年3月の教育委員会で部活動の社会体育移行について「広報こし」や、ホームページで周知したいと会議録に掲載されている。周知はできているのか。今年度は検討委員会が一度も開催されていない。

教育長 31年度の完全移行に向けて検討委員会が順調に開催されていない状況を心配している。指導者の確保が大きな課題と捉えている。保護者の経済的な負担、送迎問題など協力・理解を得ながらさらに検討していきたい。



相談窓口をわかりやすく

坂本 現在西合志庁舎で行われている女性・子ども支援室、高齢者の地域包括支援センター、生活支援相談センター（安心サポート）などの移転場所は決まっているのか。

福祉課長 来年度、ウィーブル改修後福祉会館のスペースに移転を考えている。機能が充実し、より分かりやすい相談体制になる。

坂本 本市の相談体制はとも充実しているが、今回の移転計画には障がい者の相談窓口が入っていない。障がい者の相談窓口も一緒に設置できないか。

福祉課長 障がい者の相談窓口は別の場所にある。ウィーブルに設置できればより充実した相談体制が確立できる。社会福祉協議会と協議している。

ため池の 計画的維持管理を

澤田 雄二 議員



澤田 本市にあるため池の数と受益水田面積は。

農政課長 ため池の数は14力所、受益水田面積は68haである。

澤田 熊本地震や集中豪雨での被害状況は。

農政課長 現在のところ熊本地震や集中豪雨による被害はない。

澤田 東日本大震災や九州北部豪雨では、ため池の決壊により尊い命が失われるとともに住宅や農地の被害が発生している。決壊した場合の被害想定や整備計画は。

農政課長 集中豪雨による他県での甚大な被害については把握している。ため池の決壊等被害拡大も懸念されるため、未然防止を図ることを課題としている。県

の農村地域防災減災事業を活用しハザードマップの作成を計画しており来年度策定に向け取り組んでいく。



出分のため池(堤)

一 小中学校部活動

澤田 小学校部活動の社会体育移行について今後の取り組みは。

生涯学習課長 今年度は検討委員会を4回予定しており計画に基づいて進めていく。

澤田 体育館や運動場など活動場所は足りているのか。

学校教育課長 小学校は足りている。中学校については運動場の住み分けをし、体育館についてはローテーションを組んで対応している。

澤田 中学校運動場など複数の部活動が同時利用する場合、安全確保の面から予約の入らなかつた社会体育施設を利用することは可能か。

生涯学習課長 社会体育施設は市民誰もが利用できるものであり優先規定はない。申請順で受付をしており、部活動で使用する場合も同じ扱いになる。利用日の2日前までに使用申請がなければ空き施設となるが、施設ごとに使用状況が異なるため今後個別に検討する。